

令和5年度 臨時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 日 時 | 令和6年3月22日（金）
午後3時から午後4時10分まで |
| 2 | 場 所 | 東京都千代田区九段北四丁目1番28号
公益財団法人東京都歴史文化財団 5階大会議室 |
| 3 | 評議員現在数 | 13名 |
| 4 | 定 足 数 | 7名（評議員現在数の過半数） |
| 5 | 出席評議員 | 11名
評 議 員 鈴 木 純（WEB出席）
評 議 員 入 江 伸 子
評 議 員 小 林 健 二（WEB出席）
評 議 員 齋 藤 真里子
評 議 員 西 崎 翔
評 議 員 上 田 令 子
評 議 員 伊 藤 淑 子
評 議 員 遠 藤 安 彦（WEB出席）
評 議 員 大 笹 吉 雄
評 議 員 岡 部 真一郎（WEB出席）
評 議 員 樺 山 紘 一 |
| 6 | 出席理事 | 1名
副理事長 堤 雅 史 |
| 7 | 出席監事 | 2名
監 事 飯 塚 美紀子
監 事 延 與 桂（WEB出席） |
| 8 | 議 長 | 評 議 員 樺 山 紘 一 |
| 9 | 審 議 事 項 | 第一号議案 令和6年度事業計画及び予算について
第二号議案 規程の改正について |

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後3時開会。WEB 会議システムにより出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。定款第18条の規定に基づき、樺山評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、樺山議長が定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に伊藤評議員と大笹評議員を選任し、議事に入った。

(2) 第一号議案 令和6年度事業計画及び予算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、「令和6年度事業計画及び予算書（案）」及び「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」について、総務部長が議案の説明を行った。

イ 質疑応答

<評議員>

・子どもや若者に向けた文化芸術振興の取り組みをされているかと思うが、その中でもウェルカムユースの実績を教えてください。また、都議会文教委員会において、子どもや若者対象の料金体系のあり方について検討を進めると財団が都に提案したと聞いているが、現在の検討状況について教えてください。

<総務部長>

・ウェルカムユースは令和元年度から始まった事業であるが、令和元年度は新型コロナウイルスの影響で全面的に中止となり、翌令和2年度に若者向けのホームページを作成する等、オンライン上で開始した。その後、令和3年度から本格的に開始し、美術館博物館への若者の入場料を無料とした。令和3年度の入場者は3月中旬から4月初旬までの約2週間の開催期間で約1万4千人であった。令和4年度についても同時期の3月中旬から4月初旬で開催し、江戸博が休館中ではあったが、約1万3千人の入場者数となっている。

・令和5年度は現在開催中であり、例年の2週間程度から拡充させ、3月初旬から4月初旬までの約1ヶ月で実施しているところである。またホール・劇場の公演についても招待枠を設けている。

・子ども、若者の料金体系の検討については、今年度、指定管理の中間年を目安とした事業計画の見直しの中で財団から提案をしたものである。中間年の見直しについては、東京都での審査やヒアリングを経て形となったのがこの3月であるため、今後検討していくような段階である。

<評議員>

・子どもたちへの文化芸術振興は大切な部分であると考えている。子ども、若者の料金についてはこれから詳細な検討入とのことであるので、期待している。例えば子どもの料金については、フランスでは26歳まで無料であるし、他県でも無料にしているところもあるので参考になるかと思う。

・要望であるが、子ども、若者の料金を下げると同時に一般料金が上がるということは無いようにお願いしたい。もし経営に影響が出てくる点があれば、東京都からの財政支援を得ることについてもバックアップできるようにと考えている。

<評議員>

・収益については87%が都からの収入ということであった。その原資である税金は打ち出の小槌ではないため、1,400万人の都民がいる中で、この財団の文化事業を延べどれくらいの方が利用しているのかを伺いたい。恐らくヘビーユーザーが何度も来ているのではないかと想像するが、世代や性別、あるいは経済的な環境等、そのあたりをどのように捉えているか知りたい。

・ウェルビーイング事業が始まったことは大変良いことであるが、公的な文化事業であるため、ある程度一定の配慮は必要なものである。文化的なものは経済的に恵まれた層しか利用していない印象を受けているため、貧困層の子どもたちや障害のある子どもたちへのアウトリーチの考え方を伺いたい。例えば江戸川区の葛西臨海水族園では、コロナ前には特別支援学校等に出張水族館として出向いており、移動が困難な重度の障害のある子どもに喜ばれていた。江戸博の出張は行っているようであるが、もっとミニマムなアウトリーチ、ミニマムな出張美術館というような考えがあるか、伺いたい。

・また、美術作品が高尚過ぎてついていけないということもあるかと思うので、アンケート等をどのように反映し、どう都民が望むものを実現しているのか伺いたい。

<総務部長>

・クリエイティブウェルビーイング、いろんな方が芸術文化に触れる機会をということで、アウトリーチを行っており、例えば休館中の江戸博においても特別支援学校に出向く等している。そういったことを通して職員にも新たな気づきがあり、様々なところへの広がりを見せている。

・これらの事業では多摩地域や島しょ地域にも出向いており、また、財団では比較的安価、あるいは無料のイベント等も多数行っているほか、アンケートを通じてライトユーザーをどう惹きつけるかということについても取り組んでいる。例えば庭園美術館では、今年度40周年の記念事業を多数行っていたが、アンケートでは初めて美術館に来たという声が数多くあった。より地域や新しい顧客に開かれた財団でありたいと考えている。

・年間の来館者数はコロナ前で約460万人であった。コロナ禍では150万人ほどとコロナ前の1/3ぐらいに落ち込んだ厳しい時期もあったが、現在は江戸博が休館中であるものの、ようやく二百数十万人ほどまで戻っているところである。

・実際の肌感覚としては美術館・博物館にかなり人が戻ってきている印象があり、また外国人の来館も増えている。そういった意味では開かれた美術館であると感じている。

<評議員>

・最近、芸術文化分野におけるセカンドキャリアについての相談を受けた。こういった芸術文化に携わる方のキャリアに関する相談や支援はアートノトで受けているのか、教えてほしい。

・また、こういった悩みごとについて、どのような課題認識を持っているのか聞きたい。

<活動支援部長>

・アートノトに配置している相談員は、アーティストやバックオフィスなど、様々な経験を積んでいる方を配置している。直接的な解決に繋がらなくとも、解決の糸口につながるようなヒントは得られるのではないかと考えている。

・現在、具体的にそのような相談があるというわけではないが、もしそのような話があれば真摯に受け止め、何ができるのか、どういったところに繋がればいいのかを考えていきながら対応していきたい。

<評議員>

・財団は東京都の文化振興部と連携して多くの施策を行っており、実際にアーティストからも、東京都の芸術文化やエンタメ振興に関する取り組みについて評価を得ている。

・特に、魅力創出や昨年開始した東京ライブステージ応援助成でも多くの方から応募がある状況であり、また、CCBTも先進的で良い活動であると感じている。さらに、アーティストからの強い要望で実現したアートノトについても、匿名相談が可能である点など喜ばれている。多くの事業に取り組んでいただき感謝申し上げるとともに、共に頑張っていきたいと思っている。

・また、美術館をはじめ多くの館を運営しているが、これらを多くの都民、国民、インバウンドの皆様にもお楽しみいただけるようにしていただければと思う。例えばナイトタイムにおける文化的価値や社会的価値の向上のため、既にやっていると思うが夜間の取り組みであったり、ユニークベニユーの活用であったり、より多くの皆様に都立文化施設に楽しんでもらい、芸術文化エンタメに触れてもらうために、いっそう尽力いただければと思う。

<総務部長>

・各施設が持つ資産については大事に活用し、都民にも都民以外にも楽しんでいただけるよう、精一杯努めていきたい。

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 規程の改正について

ア 議案説明

配付資料に基づき、規程の改正について総務部長が説明を行った。

説明終了後、質疑は特になかった。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) 報告事項

ア 財政援助団体等監査について

配付資料に基づき、財政援助団体等監査について、総務部長が報告を行った。

報告終了後、以下のとおり発言があった。

<評議員>

・報告の際には、分かりやすいように指摘事項はすべて資料に記載してほしい。また、どのような指摘があって、それに対しどう対応したかを次の機会にでも報告いただきたい。

<総務部長>

・東京都とも調整し、改善済みの状況を含め、また新年度に報告できるかと考えている。

<評議員>

・ひとつひとつの指摘に対し、それぞれ指摘をされる原因があるかと思われるので、例えば産業廃棄物の適正処理がされなかった理由など、簡潔に説明いただきたい。

<総務部長>

・産業廃棄物の件は、処分自体はきちんと行っていたものの、本来であれば廃棄物処理法に基づき自らが手続きを行わなければいけないところ、工事の中の一環の作業であるという認識のもと、工事業者が処理してしまったというものであった。

・契約の進め方の認識が一部甘かったことが原因であるが、それはすでに改善されている。

<評議員>

・今、東京都ではDX化を進めていることもあり伺いたい、「収蔵作品のデジタルデータ化について用途に応じた仕様を定めるなどすべきもの」という指摘事項はどのようなものであったのか。

・また、昨年9月19日には令和4年度の指定管理運営状況評価結果も出ているが、その中で外部倉庫に保管していた作品の管理についての指摘もあった。先ほどの産廃の件も含め、物品管理が適切に行われているのか気になるため伺いたい。

<総務部長>

・指摘を受けた作品や物品の管理処分については、認識が甘かった部分もあると考えている。その点は真摯に反省し、二度とこのようなことが無いようにしたい。

・また、作品データの仕様については収蔵作品のデジタル化に際し、その用途に応じた容量や方法等がある程度財団で整理して統一化すべきというような指摘であったかと認

識している。現在対応を検討しているところであるが、そちらについてもこれから整理していきたい。

イ 新人材育成方針について

配付資料に基づき、新人材育成方針について、総務部長が報告を行った。

報告終了後、以下のとおり発言があった。

<評議員>

・契約職員からの転換を含め、固有職員を増加させるという方向性については評価したいと思う。一方で、ハラスメント対策として、現状財団において、職員の様々な相談機関はどうなっているのかを伺いたい。

・また、外郭団体は都職員の派遣があったり、役職者は都OBであったりする中で、いずれは固有でキャリアを積んでいった人が管理職になっていくというような構図があるかと思うが、固有職員の昇進に対するモチベーションをどのように引き出していくのか、そのあたりについても伺いたい。

<総務部長>

・ハラスメントについては、人事係で相談窓口を設け、随時受付をしている。また、必要に応じて産業医面談等を活用し、産業医へ相談することも可能である。

・固有職員のモチベーションについては、今回のキャリアプランにおいて固有職員への管理職への登用を明記している。財団の固有職員から部長級の職員が生まれることも明らかにしており、それによって職員のモチベーションが高まっていると信じている。

(5) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

議長から財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、以下のとおり発言があった。

<評議員>

・トイレがウォシュレットになっていないのは芸術劇場だけだと思うが、なぜか。これからウォシュレットに変える計画があるのか。

<総務部長>

・前回の大規模改修時には予算的にもウォシュレットが間に合わなかったのではと思うが、次の大規模改修の際には必ず検討に入る項目かと思う。

<評議員>

・今年の改修の時ではないのか。

<総務部長>

・今年秋の改修は緊急の改修工事であるため、ウォシュレットの工事は行わない。

以上により、臨時評議員会の議事をすべて終了し、午後4時10分閉会した。